

平成26年3月20日

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会

会長 千葉 哲 様

世田谷区子ども部児童課長 小野 恭子
世田谷区教育委員会事務局
生涯学習・地域・学校連課長 水野 聡

要望書に対する回答について

日頃より、新BOP事業をはじめとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成26年度要望書につきまして、下記のとおり回答をさせていただきます。

記

1. 学童クラブにおける中長期的な展望を検討・提言する委員会の立ち上げ

現状は各校間の施設・設備・運営状況は立地条件の違いもあり、大きな格差があり、利用料を徴収するに於いては不公平感があります。保育園から学校放課後対策の切れ目のない一貫したレベルのサービスを実現するために、まず基準とすべき水準を具体的に明示するために、行政、現場の職員、学識経験者、そして利用者代表で、公設・公営で児童の育成に責任をもった学童クラブ(新BOP学童クラブ)が果たすべき役割、備えるべき条件、そこで得られるであろう共通認識に照らし合わせた学童クラブ機能の提言を行える場の設置をお願いします。

新BOP運営については、「新BOP運営基準」に基づき、各新BOPでの運営の充実を図って進めているところです。また、新BOPの事業運営については、父母連の代表も加わった運営委員会、連絡協議会等により、広く区民の皆様のご意見をいただきながら、関係機関と調整のうえ、今後も課題を整理し改善に努めてまいります。

2. 子ども子育てプランの会議への参画または意見聴取

子ども子育てプランの会議が始まっていますが、世田谷区では残念ながら対象は未就学児のみです。保育園後の受け皿として学童クラブの充実の検討は必要不可欠と考えます。児童福祉法の放課後児童健全育成事業の定義によると、子どもが遊びや生活を通してすこやかに成長・発達することを質的に保証する場となっていて、対象児童も6年生までに拡大されます。2007年10月に厚生労働省が発表した「放課後児童クラブのガイドライン」は、それを必要としている児童・保護者にとって安心して育児と仕事ができる内容になっています。2007年12月に東京都は、『子育て応援都市東京・重点戦略』を策定し、「学童クラブの設置促進に

取り組む区市町村を支援し、学童クラブの需要や大規模クラブ解消に見合った整備を進める」と書かれています。これらに沿った議論をするためにも、会議への参画または意見聴取を求めます。

子ども子育て支援新制度について、世田谷区では事業計画の策定にあたってニーズ調査を実施し、実際に該当の年齢のお子様をお持ちの保護者の皆様のご意見を伺いました。今後も子ども・子育て部会、運営委員会等で保護者・関係者の皆様よりご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。

3．制度改善および制度試行の継続・拡大

長期休暇等の学童利用料減免措置の改善やBOP利用時のお弁当持参の継続・拡大、学校プール参加時のBOP利用等について、実態を調査し、合理的改善を求めます。

長期欠席（減免）の制度は、児童が病気などで新BOPの利用ができない場合のみとなっています。保護者が自宅にいらっしゃる等の場合は、退会と入会の手続きをお願いしており、この場合はBOPの利用も可能となっております。なお、申請については、半月単位で1～15日と16日～31日の区切りとなっています。退会届、再入会申請書と一緒に提出できます。ご理解をお願いいたします。

BOP登録児童の学校休業日における昼食の取り扱いについては、25年度試行実施いたしました。平成26年度も、引き続き試行してまいります。

プール利用等学校行事への参加後のBOP利用については、運営基準の通り、児童の健康面に配慮しながらも、学校行事（プール指導等）への参加後や昼食のための帰宅後も再参加できることとしています。

4．新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

各クラブでの安全対策の実施状況を教えて下さい。やりっぱなしになっている感じがします。各クラブで安全対策の実施目標を毎年立て実施し、問題点の改善を共有することで、安全対策が図れると考えます。特に学校との連携が気にかかります。学校と新BOPでの会話がほとんどなく、児童館経由または父母経由となっているところもあります。またマニュアルの公開や基本的な行動については、A4一枚程度にまとめ、保護者に配布して、周知徹底するようにしてください。

（1）避難訓練の充実

登校中や学校休業日等も考慮し、児童の身の安全確保や出席児童の確認、安全な場所への誘導の訓練、職員の訓練も重要です。

現在、各新BOPでは、東日本大震災の発生等を踏まえ24年度に改訂した「新BOP安全対策マニュアル」に基づき、児童の安全確保を第一に対応を図って運営しております。各新BOPでは、防犯、防災などの避難訓練を実施し、学校との連携を進め避難経路の確認や役割分担等防災に努めます。また、新BOPだよりや保護者会などで周知し、ご理解いただくよう努めてまいります。

(2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

大規模災害の場合は近所の学童児の保護者の引き取りも可としたり、保護者間や町内会との連携も考慮した柔軟な対応を検討し、学校内で安全かつ安心して過ごせるように、飲食料を含めた対策を明示してください。

災害用備品については、新BOPごとに配分した予算の中で、必要に応じて購入しております。購入にあたっては、施設状況や緊急性を勘案して、各新BOPで運営の安全確保を優先して対応しております。

現在、新BOPでは、東日本大震災の発生等を踏まえ昨年度改訂した「新BOP安全対策マニュアル」に基づき対応しているため、新BOP独自の食品等の備蓄はありませんが、今後の検討課題としてまいります。

(3) 保護者との連絡方法の改善

大規模災害の場合は電話が使えないことは先の震災ではっきりしています。保護者との連絡について、インターネットを活用したサービスを利用する等複数の手段を確保してください。

災害時の保護者の方に向けてのメール配信等を活用した連絡・確認体制については、今後の課題としてまいります。

(4) 事故や病気、慢性疾患による対応も基本的な考え方を保護者に配布してください。

事故や病気、慢性疾患による対応については、「新BOP安全対策マニュアル」に基づき、児童の安全確保を第一に対応しております。また、基本的な考え方につきましては、入会時や季節の変わり目等に、説明会やおたより等によりご案内しております。ご理解をお願いいたします。

5. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方を再度検討し、明示してください。

前述ガイドラインでいう70人以上の超大規模学童クラブは約5割、40人規模以上の大規模学童クラブが約8割に達します。定員がないことは大変ありがたいことですが、適正規模もあり、何よりも心と体の問題も含めて子ども達を守る場所という観点に立ち、分離分割を含めた大規模学童の考え方を再度検討してください。子どもたちの意思に関わらず分割することは新BOPの趣旨に反するとのことですが、安全性や子どもが落ち着かない等大規模の弊害を考慮した上での運営が大前提と考えます。

学校においても児童数が増えており、教室確保も厳しい状況にはありますが、学校と連携して体育館や図書館、特別教室等を活用し、スペース確保に努めます。また、児童の安全確保に対して、臨時職員の加配等配慮してまいります。

6．利用料について

利用料の収支の公開をしてください。特におやつや人件費の支出の公開をし、利用者が納得できるようにしてください。

利用料につきましては、区の歳入として間食費と人件費の一部負担としていただいております。ご理解をお願いいたします。

7．要配慮児童の対応や設備改善を継続してお願いします。

利用制限の撤廃を含め要配慮児童対応を今後も継続してください。設備面についても、バリアフリー化や要配慮児童に限ったことではありませんが、トイレの洋式化の推進をお願いします。「生活の場」に要配慮児童がいることは、配慮を要しない児童にとっても社会上有益です。

また、校舎改築時等には、父母会に対して設計図面等を提示して、意見を聴取する等の配慮をお願いします。

新BOPにおいては、配慮を要する児童を含めた児童の交流を活動の基本とし、新BOP学童クラブにおいては引き続き6年生までの受け入れをおこないます。また、受け入れにあたっては、加配などにより状況に応じた職員を配置いたします。バリアフリーの推進につきましても、引き続き児童の安全確保を基本に努めてまいります。

トイレの改修につきましては、校舎改築や大規模改修と併せて実施します。簡易修繕につきましては、引き続き現場と相談してまいります。

校舎改築時には学校説明会等行っていますので、ご理解をお願いいたします。

8．児童への対応向上のために職員が安心して働ける雇用環境と研修を充実させてください。

非常勤職員やプレイングパートナーは、雇用環境に制限があると、児童への対応が疎かになりかねません。児童のため安心して働きたくなるような雇用環境向上を引き続き図ってください。また、要配慮児童の理解のための研修に加えて、児童の安全対策に関わる研修もさらに拡大・充実してください。

非常勤職員の待遇につきましては、今後も労働環境の改善につとめ、指導力の更なる向上を目指します。研修につきましては、新BOP事業の充実と職員のスキルや指導力の向上を目的に、年間計画に基づき経験や役割に応じた研修を実施しております。

今後も各新BOPでのミーティングの徹底及び課題に応じた職場内研修の実施など、職員全員の対応力の強化に取り組んでまいります。